

協会けんぽ

岩手支部

KYOUKAIKENPO IWATESHIBU

12月号

職場の皆さままで回覧を
お願いします

事業主の皆さまへ

従業員の健診結果の確認と医療機関への受診勧奨にご協力をお願いいたします。

協会けんぽでは、健診結果から医療機関への受診が必要と思われる対象者様へ、医療機関への受診勧奨を実施しております。協会けんぽの受診勧奨基準は以下の通りです。

〈受診勧奨基準〉

血 圧		血 糖		脂 質
収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c	LDLコレステロール
160 mmHg以上	100 mmHg以上	126 mg/dL以上	6.5 %以上	180 mg/dL以上

協会けんぽより受診勧奨のお知らせが届いても受診に至らないケースが見受けられます。

そこで医療機関への受診が必要な従業員様に対して
事業所様からも受診勧奨のお声がけをしていただきますようご協力をお願いいたします。

※健診結果は個人情報になりますが、労働安全衛生法に基づく一般健康診断の項目(血圧・血糖・脂質など)については、事業所においても記録・保存し、把握しておかなければならない項目となっております。

■お問い合わせ先 TEL 019-604-9089 (保健グループ)

長期収載品の選定療養について

令和6年10月から、後発医薬品(ジェネリック医薬品)のある一部の先発医薬品(長期収載品※)について、患者様が先発医薬品を希望した場合、通常の自己負担とは別に選定療養として「特別の料金」をお支払いいただく仕組みが導入されています。

この機会に、先発医薬品に比べて低価格の後発医薬品(ジェネリック医薬品)のご利用をお願いします。

●選定療養費における計算方法

特別の料金 = {(先発医薬品の単価) - (後発医薬品の単価)} × 1/4 (少数を含む場合は少数第3位を四捨五入する)

【例】 先発医薬品(長期収載品):500円 後発医薬品:250円の場合

$(500円 - 250円) \times 1/4 = 62.5円$ (特別の料金) $\Rightarrow 62.5円 \times 1.1$ (消費税) = **68.75円(特別の料金の合計)**

実際の自己負担額(3割負担の場合)

〔令和6年9月以前〕 $500円 \times 0.3 = 150円$ (3割負担分)

〔令和6年10月以降〕 $500円 - 62.5円$ (特別の料金) = $437.5 \times 0.3 = 131.25円$ (3割負担分)

$68.75円$ (特別の料金の合計) + 131.25 (3割負担分) = **200円(自己負担合計)**

選定療養の仕組みが導入されることで、**50円**の自己負担の差額が発生する。

※長期収載品とは、一般的には後発医薬品(ジェネリック医薬品)が販売されている先発医薬品を指す。

■お問い合わせ先 TEL 019-604-9018 (企画総務グループ)

健康保険委員表彰伝達式の開催について

令和6年11月21日に、日本年金機構と合同で、年金委員・健康保険委員表彰伝達式を「ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING」にて開催しました。今年度は計17名の方々が受賞いたしました。受賞された皆様、誠にありがとうございます。今後ますますのご活躍を祈念いたします。

厚生労働大臣表彰

高橋 透 様 (一般財団法人 水沢環境公社)

全国健康保険協会理事長表彰

宮崎 勝徳 様 (株式会社 岩鑄) 漆田 弘子 様 (小山田電業 株式会社)
千葉志津子 様 (一般社団法人 葛巻町畜産開発公社) 熊谷 剛 様 (社会福祉法人 みちのく協会)

全国健康保険協会岩手支部長表彰

竹達 泉 様 (エクナ 株式会社) 田口 香 様 (三陸土建 株式会社) 小笠原早紀 様 (テクノホールディングス 株式会社)
大竹 正春 様 (株式会社 東北ターボ工業) 夏目美代子 様 (株式会社 釜石電機製作所) 千葉 尚子 様 (有限会社 光成工業)
鈴木 千春 様 (株式会社 千厩生コン) 川村 美晴 様 (株式会社 セントラル) 小野寺暁子 様 (北栄調査設計 株式会社)
坂本 亨 様 (ザマ・ジャパン 株式会社) 菊池 幸子 様 (株式会社 キンレイ) 鈴木久仁子 様 (株式会社 ミスサワセミコンダクタ)

■お問い合わせ先 TEL 019-604-9018 (企画総務グループ)



わんこきょうだい
そばっちょ

岩手県からのお知らせ

適正飲酒でお酒をもっとたのしく

お酒の飲みすぎは、がん、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の発症リスクを高めます。適正飲酒を心がけ、健康に配慮しながらお酒を楽しみましょう。

節度ある適度な飲酒は、「1日平均純アルコール約20g」=ビール中瓶1本分

厚生労働省は「健康日本21」の中で、節度ある適度な飲酒を1日平均純アルコールで約20gと定めています。女性や高齢者などはこの1/2～2/3程度が適当です。

〈主な酒類の純アルコール量20gの目安〉

お酒の種類	ビール	清酒	ウイスキー・ブランデー	焼酎	ワイン
お酒の量	中瓶1本 500ml (ロング缶 1本分)	1合 180ml	ダブル 60ml	半合 90ml	2杯 240ml
アルコール度数	5%	15%	43%	25%	12%

〈純アルコール量の計算式〉

お酒の量(ml) × (アルコール度数%/100) × アルコール比重0.8 = 純アルコール量(g)

■飲酒量のほかに気を付けたいこと

- ◎寝酒はしない
- ◎たまに飲んでも大酒しない
- ◎食事と一緒にゆっくりと
- ◎病気の治療中はノーアルコール
- ◎週に2日は休肝日
- ◎妊娠・授乳中はノーアルコール



お酒の味や香り、料理との相性、仲間との会話など、ゆっくり飲めば楽しみ方も広がります。

〈お問い合わせ先〉岩手県保健福祉部健康国保課 電話 019-629-5468(直通)

健康についてのヒントは、「いわて健康情報ポータルサイト」へ!



ホームページでも読めます!

毎月お届けする広報紙をホームページで掲載中です

PDFデータにより掲載しておりますので、**事業所内での閲覧**にご活用ください。



お問い合わせはこちらまで

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ

〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25
朝日生命盛岡中央通ビル2階
(代表) 019-604-9009

※このお知らせは保険料納入告知書に同封しているため、協会けんぽに加入されていない事業所様にも送付されています。該当しない事業所様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解をお願いいたします。なお、お問い合わせは協会けんぽ岩手支部までお願いいたします。